

能代市クーリングシェルター募集要項

(目的)

- 1 熱中症による健康被害の発生を防止することを目的に、市民等が暑さをしのぐ避難場所として開放する指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）を募集するため定めるものです。

(応募資格)

- 2 応募資格は、市内に所在する施設で、秋田県に熱中症特別警戒情報が発表されたときに、次の条件を満たすことができる施設とします。
 - (1) 適切に管理された冷房設備を有する施設
 - (2) 休息できる椅子などを設置した施設

(運用期間)

- 3 クーリングシェルターの運用期間は、熱中症特別警戒情報発表時とします。なお、運用することができる日及び時間などは、各施設の実情に応じます。
(暑さ指数の発表は、4月第3水曜日から10月第3水曜日まで)

(応募方法)

- 4 別紙応募用紙に必要事項を記載の上、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法によって、能代市環境衛生課に提出してください。

(提出後の流れ)

- 5 応募用紙提出後の流れは、次のとおりとなります。なお、応募用紙を提出した時点で、市からのクーリングシェルターの指定に同意したものとみなします。
 - (1) 能代市環境衛生課にて受理
 - (2) 応募内容を確認し、クーリングシェルターとしての指定を決定
 - (3) 施設管理者と能代市との間で協定書の締結
 - (4) クーリングシェルター一覧として市ウェブサイトなどで、施設などの「名称」「所在地」「開放可能日等」及び「開放により受け入れることが可能であると見込まれる人数」を公表

(その他)

- 6 公序良俗に反する場合や、取組の趣旨に適さない場合など、市が不相当と認める場合には、クーリングシェルターとして指定できません。

- 7 開放時の飲料等は、利用者が用意することとしています。
- 8 クーリングシェルターの施設整備及び開放に要する経費などについて、能代市からの財政的な支援はありません。

【応募・問い合わせ先】

〒016-0815

能代市上町1-3

能代市 環境衛生課

電 話 0185-89-2173

F A X 0185-89-1769

E-Mail kankyo@city.noshiro.lg.jp